

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿社会課)	1
○介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (")	1
○介護保険法による介護医療院の開設の許可 (")	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (福祉指導課)	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (")	2
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (経営支援課)	2
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	3
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	3
入札公告	
○一般競争入札 (水槽付消防ポンプ自動車の購入) の公告 (総務事務センター)	3
○一般競争入札 (高知県運転者管理等システムの借入れ) の公告 (警察本部会計課)	4
その他	
○地方公務員等共済組合法による令和3年度決算の要旨 (市町村振興課)	5

告 示

高知県告示第649号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者として、次のとおり指定した。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事業所番号	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
39624 90060	合同会社 訪問看護 ステーションあんこ	吾川郡いの町 1874番地	令和3年11 月12日	合同会社 訪問看護 ステーションあんこ	吾川郡いの町 1874番地	訪問看護 介護予防 訪問看護

高知県告示第650号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事業所番号	届出者の名称	届出者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類
39704 00440	株式会社 小谷設計	高知市介良乙 822番2	令和3年12 月31日	訪問介護 ステーション野いちご南国	南国市篠原1954 番1	訪問介護
39704 00663	"	"	"	訪問介護 ステーション野いちごみつばち	南国市小籠941 -20	訪問介護
39712 00187	社会福祉 法人日ノ 御子会	香美市物部町大 栃字宮ノナロ89 番1	令和4年1 月10日	短期入所 生活介護 事業所に ろうごう	香美市物部町大 栃字宮ノナロ89 番1	短期入所 生活介護 介護予防 短期入所 生活介護

39620 90043	医療法人 臼井会	安芸郡田野町 1414-1	令和4年3 月31日	訪問看護 ステーシ ョンたの	安芸郡田野町 1414-1	訪問看護 介護予防 訪問看護
39626 90024	医療法人 祥星会	宿毛市押ノ川 1196番地	〃	訪問看護 ステーシ ョンかけ はし	幡多郡黒潮町佐 賀746番地1	訪問看護 介護予防 訪問看護

高知県告示第651号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定による介護医療院として、次のとおり開設を許可した。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

介護保険事 業所番号	申請者の 名称	申請者の主たる 事務所の所在地	許可年月日	施設の名 称	施設の所在地	サービ スの種類
39B10 00042	医療法人 島津会	四万十市右山天 神町10番12号	令和3年10 月1日	幡多クリ ニック介 護医療院	四万十市右山天 神町10番12号	介護医療 院サービ ス

高知県告示第652号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称 医療機関の所在地 廃止年月日
 医療法人元湧会 四万十市中村大橋通六丁目7-5 令4・4・30
 吉井病院 5
 はしもと歯科 香南市香我美町岸本1272-18 〃 6・1
 エスボックス 高岡郡四万十町琴平町476-1 〃 4・20
 ファーマーシー サンシャインしまんとハマヤ内

高知県告示第653号

介護機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第54条の2第1項の指定をした。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

指定年月日	事業者の名称及び主 たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地 並びにサービスの種類
令和4年3 月1日	社会福祉法人香美市 社会福祉協議会 香美市土佐山田町 262-1	香美市社協デイサービス センターびらふ 香美市香北町蕨生野336 番地1 通所介護
〃	社会福祉法人香美市 社会福祉協議会 香美市土佐山田町 262-1	香美市社協ケアプランセ ンターびらふ 香美市香北町蕨生野336 番地1 居宅介護支援事業

高知県告示第654号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、この告示に係る大規模

小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名 株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎
(2) 届出者の住所 新潟県新潟市南区清水4501番地1
(3) 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) コメリハード&グリーン 宿毛店 宿毛市宿毛字鷺宇5548ほか
(4) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄一郎 新潟県新潟市南区清水4501番地1
(5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

Table with 3 columns: 小売業者名, 代表者名, 住所. Content: 株式会社コメリ, 代表取締役 捧 雄一郎, 新潟県新潟市南区 清水4501番地1

- (6) 大規模小売店舗の新設をする日 令和5年3月1日
(7) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 4,455平方メートル
(8) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数 76台
イ 駐輪場の収容台数 10台
ウ 荷さばき施設の面積 112.5平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量 29.2立方メートル
(9) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前6時30分
閉店時刻 午後9時30分

- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時から午後10時まで
ウ 駐車場の自動車の出入口の数 3箇所
エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで

- 2 届出年月日 令和4年6月30日
3 届出書及び添付書類の縦覧場所 高知県商工労働部経営支援課 宿毛市役所
4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
(4) 意見の内容

高知県告示第655号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があつたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所 幡多郡黒潮町拳ノ川字南山2401の2・2401の7・2401の8 (以上3筆国有林)
2 保安林として指定された目的 水源の涵養
3 解除の理由 道路用地とするため

高知県告示第656号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年7月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
2 路線名 493号
3 道路の区域

Table with 4 columns: 区 間, 変更前後の別, 敷地の幅員 (メートル), 延長 (メートル)

Table with 4 columns: 区 間, 変更前後の別, 敷地の幅員 (メートル), 延長 (メートル). Content: 安芸郡北川村安倉字 ナカサデ246番7から, 前, 9.3, 15.7, 83; 安芸郡北川村安倉字 ナカサデ246番8まで, 後, 9.3, 51.8, 83

高知県告示第657号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和4年7月22日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 安田東洋
3 道路の区域

Table with 4 columns: 区 間, 変更前後の別, 敷地の幅員 (メートル), 延長 (メートル). Content: 安芸郡馬路村馬路字 鈴ノ段1111番1から 安芸郡馬路村馬路字 鈴ノ段1114番1まで, 前, 4.3, 6.6, 273; 後, 6.8, 10.4, 273

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和4年7月22日

高知県知事 濱田 省司

- 1 入札に付する事項
(1) 購入物品の名称及び数量 水槽付消防ポンプ自動車 1台
(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
(3) 購入物品の納入期限 令和5年3月31日
(4) 購入物品の納入場所

<p>入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 入札者は、消費税を加えて見積もった金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局総務事務センター 電話番号088-823-9788</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和4年7月22日(金)から同年8月12日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和4年7月22日午前9時から同年8月12日午後5時までの間に高知県会計管理局のホームページ(http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/</p>	<p>nyuusatujouhou-index.html)で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年9月1日(木)午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年8月31日(水)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第5会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年8月12日午後5時までに入札説明書で指定した場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申</p>	<p>請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年7月29日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Fire tender(truck with tank and pump) 1 truck</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 12 August 2022</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 1 September 2022</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Wednesday 31 August 2022</p> <p>(5) Contact: General Affairs Center, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9788</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和4年7月22日 高知県警察本部長 熊坂 隆</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品の名称及び数量 高知県運転者管理等システム 一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(3) 借入物品の借入期間 令和6年1月1日から令和10年12月31日まで</p> <p>(4) 借入物品の借入場所 高知県警察本部警務部情報管理課が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間</p>
--	---	--

<p>の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部警務部会計課用度係</p>	<p>電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和4年7月22日（金）から同年8月19日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 令和4年9月13日（火）午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年9月12日（月）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。</p> <p>イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部2階201会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和4年8月19日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p>	<p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年8月12日（金）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。</p> <p>なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Kochi Prefecture driver management system 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 19 August 2022</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Tuesday 13 September 2022</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the section noted in (5) by 5:00 P.M. on Monday 12 September 2022</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>----- そ の 他 -----</p> <p>地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定により、令和3年度の決算の要旨を公告する。 令和4年7月22日 高知県市町村職員共済組合理事長 板原 啓文</p>
--	--	---

損益計算書の要旨

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
負担金	3,326,551	8,566,945	449,536	61,076			132,683	129,713				
特定健康診査等収入								27,364				
組合員保険料	3,390,991		449,527					126,986				
収入		5,471,681							84,830			5,596
施設収入・商品売上												
利息及び配当金					5,743		4	4	1	789,108		
その他の収入	580,948						61,792	7,161	58,647	4,480	9,280	4,350
他経理から繰入れ					24,783							
前年度支払準備金	450,257											
前年度繰越長期給付積立金												
計	7,748,747	14,038,626	899,063	61,076	5,743		219,262	291,228	143,478	793,588	9,280	9,946
給付	3,316,275											
役員員給与							76,738	29,910		53,386	2,950	
旅費・事務費							8,294	1,161	509	2,637	414	168
商品仕入									272			5,173
飲食材料費									220			
委託費・委託管理費							5,354	4,832	92,235	3,880	71	141
支払利息					5,743				542	537,970	5,743	327
連合会払込金	79,371											
前期高齢者給付金	1,751,787											
後期高齢者支援金	1,345,582											
病床稼働支援金	4											
老人保健拠出金												
退職者給付拠出金	41											
基礎年金拠出金・負担金												
他経理へ繰入れ	24,783											
その他の支出	1,047,214	14,038,626	899,063	61,076			102,040	247,373	58,226	24,394	2,892	4,018
次年度支払準備金	502,961											
次年度繰越長期給付積立金												
計	8,088,018	14,038,626	899,063	61,076	5,743		192,426	283,276	152,004	622,267	12,070	9,827
差引当期利益金又は当期損失金(△)	△ 319,271						26,836	7,952	△ 8,526	171,321	△ 2,790	119

貸借対照表の要旨

経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
流動資産	1,180,003	854,659	57,396	392	22,061		426,519	402,373	156,446	12,400,914	98,013	86,578
固定資産					553,000		4,303	1,091	1,065,502	69,189,310	693,772	
繰延資産												
資産合計	1,180,003	854,659	57,396	392	575,061		430,822	403,464	1,221,948	81,590,224	791,785	86,578
流動負債	9,077	854,659	57,396	392			7,393	25,252	9,987	76,919,175	69	744
固定負債	502,961				575,061		158,707	63,081	70,000	82,261	597,312	40,000
負債合計	512,038	854,659	57,396	392	575,061		166,100	88,333	79,987	77,001,436	597,381	40,744
資本剰余金							647		150,690			
積立金												
利益剰余金又は欠損金	667,965						264,075	315,131	991,281	4,588,788	194,404	45,834
資本合計	667,965						264,722	315,131	1,141,961	4,588,788	194,404	45,834
負債・資本合計	1,180,003	854,659	57,396	392	575,061		430,822	403,464	1,221,948	81,590,224	791,785	86,578